



大 報 おおおじね

昭和44年 2月20日 No. 190

編集と発行 鹿児島県肝属郡大根占町役場 総務課 文書広報係
(電話 大根占局 1・69・254番)
印刷 逆瀬川印刷所 (電話 140番)
町の人 昭和44年 1月1日 現在推計人口
男 5,471人 計11,786人
女 6,315人
前月より 7人 増

議員定数二十人が十八人に

※六回定例町議会から

本年度第六回定例町議会が去る十二月二十日招集され、昭和四十二年一般会計並びに特別会計決算の認定、昭和四十三年一般会計並びに特別会計補正予算など、十一の議案と陳情二件を採択、選挙管理委員及び同補充員を選任して同日閉会しました。

以下そのあらましをお知らせします。

※昭和四十二年大根占町一般会計決算の認定について
※昭和四十二年大根占町国民健康保険事業特別会計決算の認定について
※昭和四十二年大根占町上水道事業特別会計決算の認定について
△以上三件については、さきの第五回臨時会で決算特別委員会に付託、継続審査とされましたので、一括議題として

△町有林組合から、組合の経営が極めて憂慮すべき状態にあるので、町有林の間伐や下払いを全面的に委託されたことの陳情があり、第四回定例会において総務委員会に付託、継続審査とされたもので、町としては、森林組合が体制を強化し、実際の林業労務班が整備充実された後に

△町有林間伐、下払い等の委託について
△町の森林組合から、組合の経営が極めて憂慮すべき状態にあるので、町有林の間伐や下払いを全面的に委託されたことの陳情があり、第四回定例会において総務委員会に付託、継続審査とされたもので、町としては、森林組合が体制を強化し、実際の林業労務班が整備充実された後に

△町有林間伐、下払い等の委託について
△町の森林組合から、組合の経営が極めて憂慮すべき状態にあるので、町有林の間伐や下払いを全面的に委託されたことの陳情があり、第四回定例会において総務委員会に付託、継続審査とされたもので、町としては、森林組合が体制を強化し、実際の林業労務班が整備充実された後に

△町有林間伐、下払い等の委託について
△町の森林組合から、組合の経営が極めて憂慮すべき状態にあるので、町有林の間伐や下払いを全面的に委託されたことの陳情があり、第四回定例会において総務委員会に付託、継続審査とされたもので、町としては、森林組合が体制を強化し、実際の林業労務班が整備充実された後に

△町有林間伐、下払い等の委託について
△町の森林組合から、組合の経営が極めて憂慮すべき状態にあるので、町有林の間伐や下払いを全面的に委託されたことの陳情があり、第四回定例会において総務委員会に付託、継続審査とされたもので、町としては、森林組合が体制を強化し、実際の林業労務班が整備充実された後に

△町有林間伐、下払い等の委託について
△町の森林組合から、組合の経営が極めて憂慮すべき状態にあるので、町有林の間伐や下払いを全面的に委託されたことの陳情があり、第四回定例会において総務委員会に付託、継続審査とされたもので、町としては、森林組合が体制を強化し、実際の林業労務班が整備充実された後に

若い感覚を農業に

～農村青年建設班～

農村青年建設班が大根占町に誕生して以来、はや六年目を迎え、四十一年からは女子班を併設して延百数十人の卒業生を送り出してあります。

これら卒業生は、合宿期間中に休得した知識、技術人間関係等をもとにして、

町内各地で有為な処農家または補助者として活躍しております。さらに多くの人が、部門研修、専門研修、留学研修等より高度な研修の積み上げを行って波及効果を上げています。そこで、本年の合宿風景を振り返ってみますと、

男子十三人、女子八人、計二十一人の若人が、一月二十一日から二月四日までの間、ペンや鉛筆に握りかえて真剣に取り組んでいる姿は、いつになく将来に期待をよせ心強い限りであります。

本年の農村青年建設班員名

飯屋六男	二〇才	川北
------	-----	----

町内各地で有為な処農家または補助者として活躍しております。さらに多くの人が、部門研修、専門研修、留学研修等より高度な研修の積み上げを行って波及効果を上げています。そこで、本年の合宿風景を振り返ってみますと、

男子十三人、女子八人、計二十一人の若人が、一月二十一日から二月四日までの間、ペンや鉛筆に握りかえて真剣に取り組んでいる姿は、いつになく将来に期待をよせ心強い限りであります。

本年の農村青年建設班員名

飯屋六男	二〇才	川北
------	-----	----

町内各地で有為な処農家または補助者として活躍しております。さらに多くの人が、部門研修、専門研修、留学研修等より高度な研修の積み上げを行って波及効果を上げています。そこで、本年の合宿風景を振り返ってみますと、

男子十三人、女子八人、計二十一人の若人が、一月二十一日から二月四日までの間、ペンや鉛筆に握りかえて真剣に取り組んでいる姿は、いつになく将来に期待をよせ心強い限りであります。

本年の農村青年建設班員名

飯屋六男	二〇才	川北
------	-----	----

町内各地で有為な処農家または補助者として活躍しております。さらに多くの人が、部門研修、専門研修、留学研修等より高度な研修の積み上げを行って波及効果を上げています。そこで、本年の合宿風景を振り返ってみますと、

男子十三人、女子八人、計二十一人の若人が、一月二十一日から二月四日までの間、ペンや鉛筆に握りかえて真剣に取り組んでいる姿は、いつになく将来に期待をよせ心強い限りであります。

本年の農村青年建設班員名

飯屋六男	二〇才	川北
------	-----	----

町内各地で有為な処農家または補助者として活躍しております。さらに多くの人が、部門研修、専門研修、留学研修等より高度な研修の積み上げを行って波及効果を上げています。そこで、本年の合宿風景を振り返ってみますと、

男子十三人、女子八人、計二十一人の若人が、一月二十一日から二月四日までの間、ペンや鉛筆に握りかえて真剣に取り組んでいる姿は、いつになく将来に期待をよせ心強い限りであります。

本年の農村青年建設班員名

飯屋六男	二〇才	川北
------	-----	----

おいて受託に配慮することを付帯条件として採択された。

※大根占町議会の議員の定数を減少する条例の制定について

△大根占町議会の議員の定数二十人を十八人とする条例を制定しようとするもの。

この条例は、次の一般選挙から施行されます。

※専決処分事項の指定について

△法の定めるところにより、町長が専決処分することができ得る事項(誰にも相談しない決定できること)を、次のとおり指定しようとするもの

防犯灯柱材、有線放送柱材、警備台、削蹄施設の用材として、部落に對し、町有林間伐材を必要数量だけ無償下けすること。

※財政調整基金の使用について

※大根占町団地土地区改良事業負担金徴集に関する条例の制定について

※昭和四十三年大根占町一

般会計補正予算(第三号)について

※昭和四十三年大根占町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)について

※教育委員会委員の任命について

△長浜三三氏が、十二月二十日をもって任期満了につき後任委員に引続き同氏を任命しようとするもの。

※立木の柵下げについて

△削蹄施設並びに牛繋留施設用材として、岩元畜産グループへ、すぎ間伐材を無償で下下しようとするもの。

※選挙管理委員及び同補充員の選挙

△指名推薦により、次の方々が選任されました。

選挙管理委員 (敬称略)

委員長 前田正雄

副委員長 水原秋直

同代理 松元一

垣内吉次

選挙管理委員補充員

寺田藤彦、上川路照雄

山崎 涼、神川清海

大根占、根占、佐多、田代四ヶ町の議員の皆さんが、二月五日、町内のホテルで議員研修会に多数参加しておられたが、日頃、執行部に向けられる鋭い目を今日ばかりはベシにかえて、「常任委員会制度」「議会運営の一般的診断」について、講師の説明に熱心に耳を傾けられ、活発な質疑がかわされていきました。

たはこは町内の店で買います。

たはこ消費税は、町の大きな財源になります。ですから、町内でも、たはこは町内の店で買ってください。

よその町で買うことはありません。旅行するときももちろんです。

郡青年団駅伝で優勝

去る一月十九日行なわれた第一回郡青年団駅伝大会で、大根占が優勝し、区間賞五個を獲得する大活躍でした。

佐多町を除く郡内八ヶ町の青年団が参加して、根占町バスセンター前から大根占を経て鹿屋市大始良一吾平一高山一串良一東串良町の十区間、全長四十二・二キロで熱戦が展開された。

区間賞をとった本町の選手

3区渡瀬幸徳、4区飯屋六男、5区今熊俊郎、7区安楽重美、10区青木健吾 以上5名



(青年建設班の開講式で)



四ヶ町議員

研修会から

町の振興大会

三月七日に

午前十時から大根占小学校の体育館で開催されます。

当日は四十三年度の総決算

たしましう。

歩行者

親がまず手本を示そう正しい横断

運転者

急停車されてもよい距離、よい速度

ことも

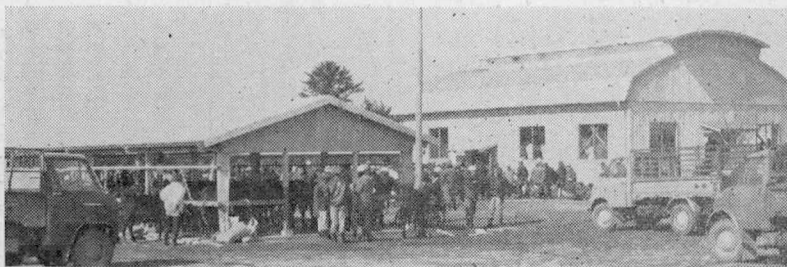
みんなで歩いているときも一人一人がよく注意

として体験と構想の発表、講演、表彰、作品展示など数多くの行事を計画しているのでも多数の御参観をお待ちしています。(池田、宿利原方面は往復ともバスを配車します)

子牛も下向きみか

二月せり市から

子牛の価格も次第に上昇して、売手市場の傾向を示し、生産者を喜ばせていたが、今回の二月せりをみますと幾分下向きとなり、昨年の十月せりで総平均価格が三九・八〇二円であったのに対し、先日（二月）の二月せり市では総平均価格が八五・〇一円と五四・七九一円安になっていますが、その原因としては次のようなことが考えられるようです。一つに、昨年度の主要作物であった甘しよ、葉たばこなどの不作による収入減。二つに、系統機関の融資が円滑に行なわれなかった。特に期待したマル南資金が、諸種の事情でまにあわなかった。三つに、牛肉価格がある一定線にとどまり、昇落の差がなくなり、昨年頭初のような枝肉の上昇価格がなかった。ことなどがあげられるが、子牛せり価格でもわかるように、牡と去勢牛との較差が大きくなってきたので、今後は去勢牛に対する関心が強まるで



しょう。そのほか体重不足（生後六ヶ月で二四〇キロ以下）の牡牛は安価であった。

子牛せり価格 2月3日						
性別	頭数	せり上格	最高価格	最低価格	平均価格	
牝	49	4,905,700	190,200	40,000	100,118	
牡	50	3,151,700	101,100	37,000	63,084	
去	4	357,300	125,500	50,300	89,325	
計	103	8,424,700			81,541	

2月4日						
性別	頭数	せり上げ	最高	最低	平均	
牝	50	5,908,800	265,100	55,500	118,196	
牡	57	3,833,100	120,000	40,000	67,247	
計	107	9,748,900			91,055	

2月5日						
性別	頭数	せり上げ	最高	最低	平均	
牝	38	3,653,600	200,100	46,200	96,147	
牡	43	3,021,700	260,000	40,000	70,272	
去	2	167,600	107,600	60,000	83,800	
計	83	6,842,400			82,438	

国から売渡しを受けられた農地（田、畑）は、あなた名義に登記がされておりますか

農地開放によって国から売渡しを受けた農地は、さきに関係法が改正されて昭和四十七年十二月三十一日までに登記すると免税になり、昭和四十八年一月一日以降に登記するとその時点で価格の千分の五十の登録免許税を納めなければなりません。

このたび、農業委員会ではこれら未登記筆の事務促進をはかるので、もし国から売渡しを受けた農地で確実に自分の名義になっていることがわからない人は、役場の土地台帳と法務局（登記所）の登記簿を確認して、本年二月二十日までに農業委員会事務局に申し出て下さい。

もし、この期間に申し出がなく昭和四十六年度までに登記ができない場合は、関係者に登録免許税等の費用の負担がかかります。

春季国全火災予防運動

二月二十八日

三月十三日

春は、気象条件の悪影響で火災が発生しやすく、大火になりやすい時季です。

町内で昨年発生した火災は四件でいずれも最小限度に食い止めることができました。

今後火の元には充分注意をして、火災追放に努めましょう。

(交通豆知識)

二つうっかり

単車の横乗り禁止

これまで別に規定がなく横乗りが許されていましたが、横乗りは、右左折したり、急停車する場合、極めて危険でありますので、県では定めを改正して二月一日から横乗りが禁止されることになりました。

橋からの魚釣りも禁止
よくみかける風景ですが、二月一日からは、交通ひんぱんな道路または橋の上から魚釣りをしたり、投げ網で魚を獲ることが禁止されることになりました。

当面は国道がその対象になるようです。

最近、夜間の自転車事故が目立って多くなっております。

森林施設計画制度とは

あなたは、地域森林計画というのをご存知ですか。ここでは、その地域の森林の施設について、守るべき事項と望ましい事項をまとめています。

この地域森林計画を支える大きな力は、あなた方一人、一人が、わが家の林業を計画的に経営していくことから生まれます。

計画的な林業経営は、まず第一にあなた自身の経済を豊かにします。そして、あなたの地域の林業の中で、あなたの林業経営がどんな役割をはたしているかがはっきりとしてきます。このことは地域森林計画を支えることになるの

役場の人事

役場では、中学校統合の促進と総務課長の病欠にともなう人事異動を、次のとおり発令しました。（一）内は前任所一月二十日付

総務課付 中村清三

総務課長 梶井孝一

保健課長 兼水道課長 前田親男

建設課長 児島一夫

教育委員会管理主事 吉永九州男

運管書記長 兼町誌編さん室長 大山二男

議会事務局 諏訪原昭夫

総務課庶務係長 山下 勉

総務課文書広報係長 大山光男

住民課戸籍年金係長 川越一郎

保健課保健衛生係長 福岡照男

経済課管理係長 久保武士

経済課商工水産係長 宮ヶ谷恭夫

公民館主事 四元儀平

税務課課税係長 水流克己

建設課事務係長 落司量男

税務課主任担当員 谷脇嘉則

（住民課戸籍年金係長）

経済課主任担当員 宮里税夫

（税務課課税係長）

経済課主任担当員 真茅盛男

（建設課主任担当員）

水道課水道係長 飯屋昭隆

（収入役室用度係長）

総務課 鳥越喜美代

（住民課）

総務課 岩元秋見

（税務課）

税務課 福岡道徳

（保健課）

住民課 西園郁子

（保健課）

住民課 命吉清則

（保健課）

保健課 田中ハナ

（住民課）

保健課 佐伯政昭

（税務課）

建設課 山王繁洋

（税務課）

教育委員会 久保哲雄

（経済課）

選挙管理委員会 浜田ケイ子

（保健課）

総務課 瀬戸 初

（新採用）

税務課 城下 安皓

（新採用）

住民課 牛飼藤人

（新採用）

水道課 中道義章

（新採用）

二月一日付

建設課土木技術主任担当員 森田正治

（新採用）

新春に朗報が

ころがりこむ

役場文書広報係に勤務する岩元秋見さんは、南日本新聞社が募集した新春文芸短編小説に入選しました。

入選作は「こどん物語」今後は、余暇を利用して文筆活動が続けるかたわら、その特技が町政の上で随所に発揮されることを期待したい。



山も手入れ次第

枝打ちと間伐

山とは、従来「条件の悪いところには木を植えて、大きくなったら伐採して換金源になる」と成り行きに任せる考え方が支配的であったが、最近では市場価値の上昇に伴い農作物と同じように、肥培管理を行って伐期を早めるようになってまいりました。

そこで町では、森林組合と合同で正しい枝打ちと間伐の技術をみっちり習得してもらおうと、校区毎に講習会を開いてまいりましたが、次にそのかんどころを述べて林業者の参考に供します。

※枝打ちの目的

長幹、無節の良材を産出する、森林危害の予防、下木の成長促進

※枝打ちの方法

力枝を残して、幹に垂直に切断面は平らに滑らかに

※枝打ちの開始時期

第一回は、林木が閉鎖（空間がない位に枝が茂る）して下枝が二―三段枯れ始めるころ

生活改善グループの

一体化

生活改善グループが、部落または校区を単位として結成されてから久しいが、こじんまりとまとまった内部活動にとどまり、横のつながりがないために今後の飛躍が望めないという面があった。

そこで根占農業改良普及所が中心となり、各グループの代表者や関係機関との話し合いを重ねながら連合組織の結



(間伐木の選定)

ろ、その後は数年に一回繰返す。

※枝打ちの季節

生育の休止期間（特に早春の樹液流動の直前）

なお林縁（山の外周）は、林内保護のため内側のみにとどめる。

※間伐の目的

残存木の成長促進、林木の發育を健全化、材積生長量の増大、収入の増大、森林の危害防止

※間伐木選定に必要な樹型級区分

- 優勢木 一―二級木
- 劣勢木 三―五級木

成を急いでおりましたが、このほど機も熟し、二月五日に大根占町公民館で普及所、関係機関四ヶ町のグループ員による結成のための会議をもち規約審議、役員選出等をしてここに四ヶ町の生活改善グループが発足しました。

今後は、この組織を中心に、連携を強め、研修を重ねることによって、住みよい町づくりが進められることでしょう。

二月は「ねずみ」退治の好期です

「ねずみ退治」のコツは？と聞いたら、「食べ物を与えないことだ。食べ物がなければ四日間全滅するよ」と答えた人がいます。

ところが「食べ物を与えないこと」は、なかなか至難なこと、不可能に近いことです。

さて二月という月は、比較的に食物が少なく、家庭の台所から出る食べ残しの野菜なども比較的少ないし、退治しやすい時期なのです。

また、ねずみは、三、四、五、六、七、八、九、十、十一月から繁殖し始め、五、六月ごろが最も多くなり、この一、二月がいちばん少ない時期にあたります。

圧力は上々

神川上の丸尾地区では、農業構造改善事業でほんかん園造成事業一七・三八ヘクタールと、あわせ共同防除施設を十三ヘクタールに設置したが機械室、薬剤槽、ポンプ室のほか、立上り二五〇ケ所があり、このほど試験的に通水したところ、ものすごい勢いで吹き上げ、今後の薬剤散布に活躍することでしょう。



(丸尾定配通水試験)



事務促進に

御協力を

鹿屋税務署より

納税証明書の交付申請は登録更新、指名願い等の納税証明書を必要とされる方が多くなる時期となりましたが昭和四十三年分の確定申告書の提出時期も近づき、事務がふくそうしてきまして、納税証明書の交付申請はなるべく「二月中」に申請されるよう協力して下さい。

還付を受けるための所得税確定申告書の早期提出について昭和四十三年分所得税確定申告書の提出時期も近づいてまいりました。還付を受けるための所得税確定申告書は、一月一日から提出できることになっておりますが、事務がふくそうしますと還付の支払いが出来る場合も予想されますので、できるだけ「二月中」には提出して下さい。

源泉徴収義務者番号の記載について
所得税徴収高計算書には、必ず番号を書きましよう。なお番号のわからない方は、鹿屋税務署徴収課管理係へお問い合わせ下さい。

(TEL二二三二〇)

「二月は逃げる月」といわれるくらい早く、がたちます。

ことに進学、卒業、就職をひかえた青少年のおられる家庭では、早め早めと、準備をしておくことです。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

近く町民税の

申告が始まります

昭和四十四年度の町民税の申告受付を二月二十五日頃から始める予定です。

昭和四十四年一月一日現在において、大根占町に住所を有していた人は、すべてこの申告義務があります。

但し、所得税、個人事業税の申告をした人は除かれる。

申告当日は、次のような書類が必要ですから、あらかじめ準備して持参下さい。

一、昭和四十三年度中に支払った医療費の領収書

二、昭和四十三年度中に支払った生命保険料の領収書

三、年金、恩給受給者は、その証書

四、身体障害者手帳

五、その他参考となる書類

なお、申告受付日程は、後日部落長を通じてお知らせします。

入所を希望される方は、二月二十八日まで法輪保育園に申し込んで下さい。

ただし次の条件を備えていること

※居宅外労働

母親が、常に外で労働をして、児童の保育ができず、他に保育にあたるものがない場合

納税相談の

おしらせ

鹿屋税務署より

所得税の確定申告と納税は三月十五日までとなっておりますが、申告期限直前になりますと納税相談場が混雑します。

二月の半ば過ぎまで冬型の気圧分布が続き例年より寒く、その後はゆるんで天気は周期的に変わり、寒さは和らぎます。

（相談日程は次のとおり）

昨年中（四十三年中）営業所得、農業所得、不動産所得譲渡所得等の合計額が、基礎控除その他の所得控除額より多い人は申告書を提出しなければなりません。

確定申告書を提出した場合は、事業税、住民税の申告はしなくてもよいことになっております。

一、月日 三月一日と三日

二、時間 自 午前九時 至 午後四時

三、場所 役場会議室

※母親のいない家庭

母親がいないで、同居の親族が保育できない場合

※母親の出産等

母親が出産の前後や、病気で保育ができないもの

※病人の看護等

家庭に長期の病人または心身障害者がいて、母親が常に看護にあたり、保育ができない場合

二月半ば過ぎまでは

寒いでしょう

二・三・四月のお天気

鹿児島地方気象台では、二月、三月、四月は高目の見込みです。

二月の半ば過ぎまで冬型の気圧分布が続き例年より寒く、その後はゆるんで天気は周期的に変わり、寒さは和らぎます。

（相談日程は次のとおり）

昨年中（四十三年中）営業所得、農業所得、不動産所得譲渡所得等の合計額が、基礎控除その他の所得控除額より多い人は申告書を提出しなければなりません。

確定申告書を提出した場合は、事業税、住民税の申告はしなくてもよいことになっております。

一、月日 三月一日と三日

二、時間 自 午前九時 至 午後四時

三、場所 役場会議室

※母親のいない家庭

母親がいないで、同居の親族が保育できない場合

※母親の出産等

母親が出産の前後や、病気で保育ができないもの

※病人の看護等

家庭に長期の病人または心身障害者がいて、母親が常に看護にあたり、保育ができない場合

電気こんなとき

電気暖房器には

必ず温度ヒューズを

ヒューズには安全器に使うヒューズ（ふつとツメつきヒューズ）と電気コタツ、あんななどに使う温度ヒューズがあります。

ツメつきヒューズは安全器に使用するもので、定量以上の電流が流れると溶断して、電線やコード、器具の過熱による火災などの事故を防ぐ役目をします。

温度ヒューズは電気暖房器の温度が定温より上がり、自動温度調節器が万一働かないときに溶断して、過熱を防ぐ役目をします。両者の役目は全く違いますので取扱いは十分注意しましょう。

けい光灯の寿命は約二年

けい光灯はふつとツメつきを使い方をした場合、有効寿命（最初の明るさの60%ぐらいになるまで）は約二年といわれています。

うだと感じられる場合、またはけい光管の端が黒くなったなら新しいけい光灯と取りかえるのが経済的です。

取り替えずにそのまま使いますと電気の消費量は始めと変わらないのに暗い光しか出ませんので不経済です。

ムカデ配線は、危険です。

テーブルタップからムカデの足のようにコードをひいて電気器具を使うのをムカデ配線と呼んでいます。

こんな使い方はついテーブルタップの限度（七百ワット）をこえて使いがちです。

電気器具はコンセントから安全便利に使いましょう。

町民の皆様、いかお過ごし

でしょうか。悪性のがんが流行

しています。じゅうぶん御

注意のうえ元気で働きましょう。

昨年の暮、峠を越したニューヨークの場合をみましても一週間に一八〇人も死亡したといわれます。

世界中を駆けめぐっているこのカゼは、日本でも昨年暮れをピークに百万人がかかったといわれます。

カゼだと思ったら「焼酎のんで寝れ」「おせんの下に押しこめ」ということわざがあります。

老人のカゼは長びいたり、肺炎、その他の併発症をおこしたりしますので用心しなければなりません。

鹿児島県でも十五日から「冬の健康を保つ月間」が始まっています。

町民こそって健康で明るい春を迎えるために、次のことに注意しましょう。

1、不摂生をさけ、睡眠と栄養をじゅうぶんに

2、ふだんから、うす着の習慣をつけて抵抗力をつけておきましょう

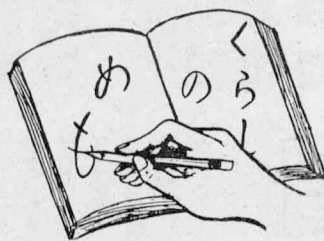
3、ビタミンCは、寒さなど外からの刺激から体を守る役目を持っています。新鮮な野菜、ミカン、リンゴなどをたくさん食べましょう

皆さんが健康管理に留意された一つのあらわれとして、本年度の結核検診はぐんと良くなっています。不治の病の代名詞など、日進月歩する医学、薬学の発達と、結核予防事業の目ざましい進展によって、その汚名を一挙にばっ回してまいります。

結核性疾患は、自覚症状を伴わないものがきわめて多いので、これを早期発見するためにレントゲン検査などの化学的検査によらなければなりません。

このため、昭和二十六年に新しい結核予防法が制定されて以来、数次にわたる改正により国民皆検診制度となり検診に要する費用の全部が公費負担となっております。

結核は早期に発見治療しないと長期にわたる療養と多額の医療費を必要とする疾病であります。近年若年層の結核は減少しつつありますが、年令が高まるにつれて上昇しています。まだまだ多くの問題点を残している国民病としての結核を、撲滅するためには必ず定期の結核検診を受診してください。



学、薬学の発達と、結核予防

事業の目ざましい進展によっ

て、その汚名を一挙にばっ回

してまいります。

結核性疾患は、自覚症状を伴わないものがきわめて多いので、これを早期発見するためにレントゲン検査などの化学的検査によらなければなりません。

このため、昭和二十六年に新しい結核予防法が制定されて以来、数次にわたる改正により国民皆検診制度となり検診に要する費用の全部が公費負担となっております。

結核は早期に発見治療しないと長期にわたる療養と多額の医療費を必要とする疾病であります。近年若年層の結核は減少しつつありますが、年令が高まるにつれて上昇しています。まだまだ多くの問題点を残している国民病としての結核を、撲滅するためには必ず定期の結核検診を受診してください。

未受診者を残したままでは予防対策にはならないのです。家族の健康を守るために、結核感染防止は家庭の主婦みずからの力で行ないましょう。

一月二十日の異動で担当者がかかりました。今後よろしくお願いいたします。

以上五つのいづれかに該当すると認められた場合に限り詳しくは、住民課へお問い合わせ下さい。

以上五つのいづれかに該当すると認められた場合に限り詳しくは、住民課へお問い合わせ下さい。

以上五つのいづれかに該当すると認められた場合に限り詳しくは、住民課へお問い合わせ下さい。

以上五つのいづれかに該当すると認められた場合に限り詳しくは、住民課へお問い合わせ下さい。

以上五つのいづれかに該当すると認められた場合に限り詳しくは、住民課へお問い合わせ下さい。

以上五つのいづれかに該当すると認められた場合に限り詳しくは、住民課へお問い合わせ下さい。

以上五つのいづれかに該当すると認められた場合に限り詳しくは、住民課へお問い合わせ下さい。

以上五つのいづれかに該当すると認められた場合に限り詳しくは、住民課へお問い合わせ下さい。